



ヒルトン ドッグ宿泊プログラム利用規約

ヒルトン広島(以下「ホテル」といいます)においてペットとご宿泊になるお客様には、以下の条件を遵守しペットによりホテルおよび第三者への損失や損害を賠償することを承諾していただきます。

- 1 お客様と一緒に宿泊できるペットは、ケージ・キャリーケースに入り、生後4か月以上および体重が10kg以下で、発情期、生理中または妊娠状態ではないこと、トイレのしつけや無駄吠え・飛びつき等をしないよう訓練されていること、かつ過去一年以内に狂犬病および「5種混合」以上のワクチン接種を受けていただいている犬一匹に限定されます。チェックインの際に、狂犬病および「5種混合」以上のワクチンの接種証明書をお持ちください。チェックイン時にワクチン接種証明書をご提示頂けない場合は、ご利用をお断りさせていただきます。
- 2 ペットの宿泊は、ホテルによって設定された客室に限定されます。
- 3 ご滞在中の客室にペットのみを残されることは禁止させていただきます。
- 4 客室内でのブラシによる被毛の手入れ、ブラッシングは原則禁止とさせていただきます。
お客様ご自身の手によるタッチングにつきましてはこの限りではありません。
- 5 ホテル館内及び敷地内でペットを同伴できる場所は、客室に限定いたします。ペット同伴でのレストラン、ロビーラウンジ、宴会場などのホテルのパブリックスペース(共有部)のご利用及び立ち入りはご遠慮いただきます。客室以外の場所にペットが入り込んだ場合、お客様はホテルの指示に従ってペットを客室に連れ戻していただくことをご承知ください。お客様がホテルの指示に従わない場合や、お客様と連絡を取ることができない場合には、ホテルはペットを適当なペットホテルへ預ける権利を有します。その際、ペットの移動・宿泊等に要した費用は全てお客様の負担となりますのでご了承ください。ホテルはペットの管理において一切の責任を負いません。客室以外のホテル館内及び敷地内を移動の際は、ペットは必ずケージ(移動用のかご)・キャリーケースの中に入れていただき、閉じた状態で移動していただきます。またホテル内及び敷地内でのペットの排泄物の処理は、ペットの同伴者であるお客様に清掃をしていただきます。
- 6 当ホテルは、同伴されたペットの不慮の事故、急死、逃亡などによる損害賠償についてはいかなる場合も負担いたしません。
- 7 ペットにより第三者に損害や損失が発生した場合、お客様の費用と責任においてこれを解決していただきます。ホテルは、お客様と第三者の紛争処理に一切関与いたしません。
なお、当該第三者がホテルに対して損害や損失の賠償請求をした場合、お客様は当該請求によりホテルが支出した全ての損害、損失、費用についてホテルに補償していただきます。
- 8 ペットが他のお客様にご迷惑をかける場合には、ホテルは自己の裁量により、同伴者であるお客様およびペットにホテル内から立ち退いていただく権利を有します。この場合、お客様はホテルの宿泊料金などをお支払い頂き、ホテルは一切の返金はいたしません。
- 9 ご滞在中の客室の清掃はお客様がいらっしゃる時のみ承ります。ご都合のよろしいお時間に客室係までご連絡ください。なお、お時間等により、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

承諾

お名前

ペットのお名前

ご住所

携帯電話番号

宿泊期間

私は、上記記載のヒルトン広島「ヒルトン ドッグ宿泊プログラム利用規約」の内容を理解し確認いたしましたので、ここに承諾します。